自 動 車社長會見と記者の 追求不足

兒 玉 稔

小に記載すと述ぶる様、あたかも他人事の如し。 へども自らの非、 日産自動車ゴーン會長、 責任につきて觸れず。ゴーンが有價證券報告書(有報) 會社を私物化すとの記者會見ありて西川社長縷々説明す。 これ許すべきか。 に自らの報酬を詐はりて過 彼、 ゴー ンの罪を

對象となる。 に對する背信なり。 有報は株主が投資情報を得る重要書類にして法が作成を義務付る。これに虚偽を記載するは投資家 社員もしその記載の誤りを知らば、 直に訂正の要あり。 敢て訂正せざる者は處罰

れも虚偽に氣附がずとの辯解一應可能ならむ。 給する社員が有報記載の數値を知らず、 本件の詐りを知る者は、 ゴーンが得る報酬實額と有報記載額の雙方を比較し得る者なり。 有報作 成する社員が支給實額を知らざることもあるべく、 報酬を支 1 ゔ

鐵面皮に説明する社長に不愉快を感じ、 欺きたる罪はゴーンと同じ。テレビにて會見實況中繼を見、 西 川社長は如何か。 我思ふに、 同社長、 そを追及せざる記者連を情け無く思ふ 虚偽を知りつゝこれまで放置せるに相違なく、 自らの 反省を言はずゴ ンの惡事のみを 投資家を

數値をいちいち確認せずとの辯解準備ありしものと想像す。 もし記 西川に對して汝は虛僞記載に氣附かざりきやと問はば、 社長業務多岐多忙にして、 有 報 0

他の項目は兎も角、 に晒すものなればなり。 分および完成製本の分いづれも會社トップ層に必ず囘付せられ、 我はこの辯解を許さじ。 少くも報酬個別記載の欄はチェックするを信ずればなり。 何となれば、 有報は內閣總理大臣に提出する書類なれば印刷前 その際、 社長いかに多忙と言へども そは、 自らの收入を天下 の原稿段階

に並べ線で圍みての明示なり。 ゴーン總報酬七三五百萬圓、 社長として又自分が得る報酬との比較上、 本年六月末日産自動車提出の有報をネットに見ば、 而して西川 隣の行にあるゴー 川總報酬四 ンの額、 九九百萬圓。 必ず知る彼、 嫌でも目に入らざることなし。 個人名入り報酬額は當該二名のみの記載にして、 金錢報酬欄にも同數値を記載し、 有報の記載額に不審の念を抱かざるべ ゴー ンに支拂ふ報 兩數値を上下 酬實額を、 からず。

る、これ實に殘念の極みにこそあれ。記者の腑甲斐無き、 任を取るつもりの可能性無きにしもあらざれども、 西川 が己が罪を言はざる、 狡猾なれども人としては理解し得る行動にて、また事態落着きたる後に責 多數集りたる記者のうち本論點を誰一人追及せざ 不勉強なる、 を如實に示すものなり。

る。 チェックせざる故にあらざるや。 事件發覺後數日を經て未だこの點の報道無きは、 記者等の、 事實を確認して積上る基本作業の不足、 有報は公表物なれば、 メディア陣、 ここに表はると解せざるを得ず。 株主ならずとも金融廳サイトより辿りて見ら 有報虚偽を言ひつゝ有報そのもの

本日迄無け 長時間の記者會見、 假に當日に西川の説明ありとしても記者等注目せざるもののごとし。 中途にて放送打切られ、 全質問を見ざりき。 とは言へ本論點に 關はる報道

ンの處罰當然としても記者等、 西川及びその周邊者の犯罪につきても眞相を明らかにす N,

(平成三十年十一月二十八日受附)